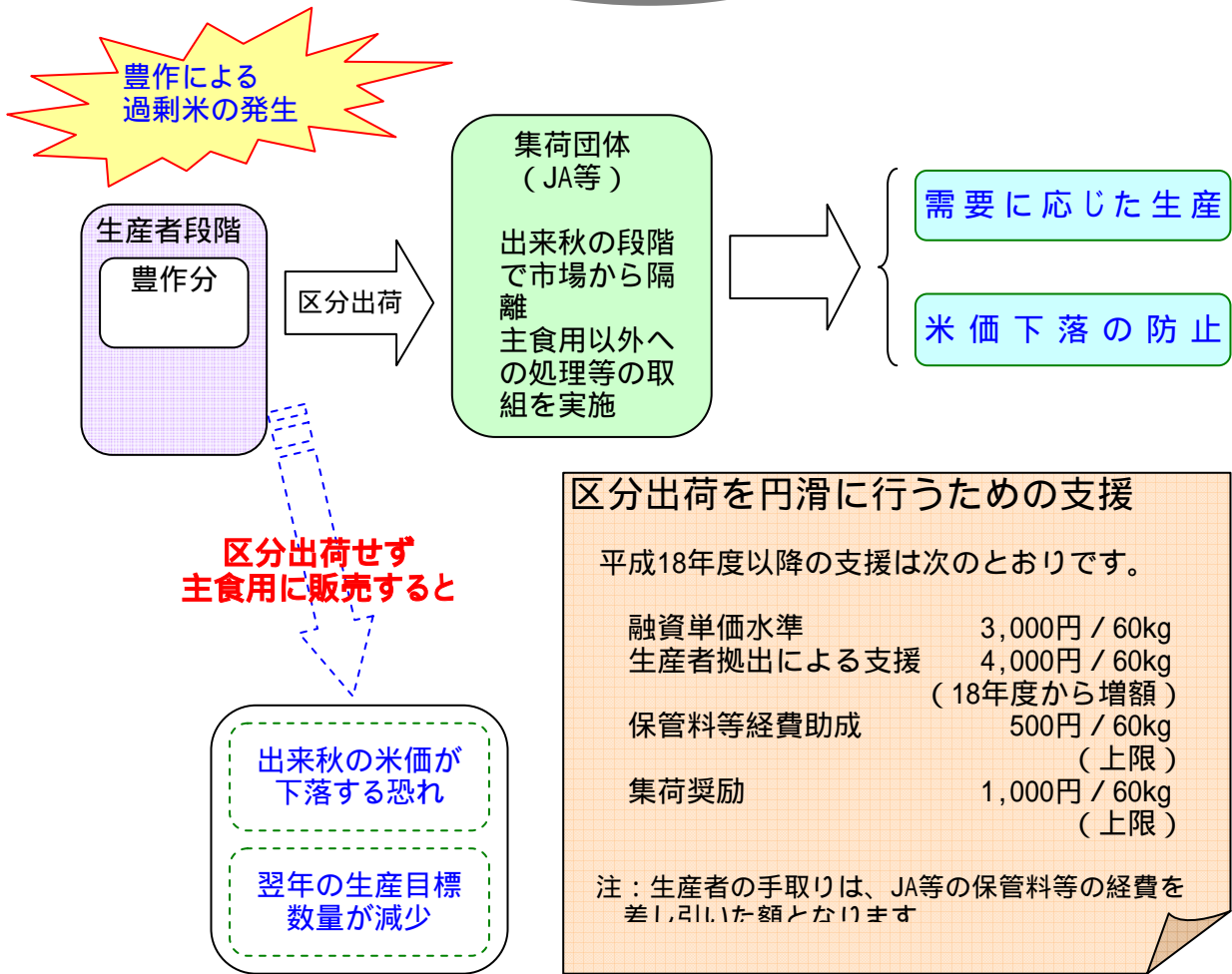


集荷円滑化対策に加入しましょう

集荷円滑化対策は、豊作によって生じる過剰米を市場から区分することによって、米価の下落を防ごうとするものです。
農林水産省統計部の公表する10月15日現在の全国・都道府県及び作柄表示地帯別の作況指数がすべて101以上の場合に、過剰数量分の区分出荷を実施します。



集荷円滑化対策に加入するには、米穀安定供給確保支援機構(米穀機構)に対して主食用等水稲作付面積10a当たり1,500円の生産者拠出金が必要です。

集荷円滑化対策への加入は、産地づくり対策の交付要件であるほか、品目横断的経営安定対策への実質的な加入要件にもなっています。

【お問い合わせ先】

中国四国農政局 食糧部 計画課
TEL: 086-223-3131 (代)
FAX: 086-232-4609